



2022年1月28日

各 位

会 社 名 株式会社 七十七銀行
代 表 者 名 取締役頭取 小林 英文
(コード番号 8341 東証第一部・札証)
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 小林 寛
(TEL 022-267-1111)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

七十七銀行（頭取 小林 英文）は、2022年1月28日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当行株式を保有していただくとともに、地元特産品や寄付を優待の内容とすることによる地域貢献を目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

2. 対象となる株主さま

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、当行株式を300株以上保有されている株主さまのうち、継続して1年以上保有（注）されている株主さまを対象といたします。

ただし、本制度導入にあたり、2022年3月31日現在の株主名簿に記録された300株以上を保有する株主さまには、初回に限り、保有期間にかかわらず株主優待を実施いたします。

注. 継続保有期間につきましては、毎年3月31日および9月30日の当行株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録されていることで判定いたします。

3. 株主優待制度の内容

地元特産品、寄付金またはギフトカードのいずれかひとつをお選びいただくことができます。なお、株主優待制度の詳細につきましては、改めて、ホームページ等でご案内いたします。

継続保有株数	300株以上1,000株未満	1,000株以上3,000株未満	3,000株以上
継続保有期間	1年以上	1年以上	1年以上
地元特産品	3,000円相当の商品	5,000円相当の商品	10,000円相当の商品
寄 付 金	3,000円	5,000円	10,000円
ギフトカード	3,000円	5,000円	10,000円

注. 寄付金につきましては、ご賛同をいただいた株主さまからの寄付金を、当行がまとめて寄付いたします（領収証の発行はいたしかねます）。

以 上